

評価項目及び評価基準

別紙 3

1 評価点

評価点の算出方法は、次の合計点数とする。

$$\begin{array}{ccc} \text{技術審査点数} & + & \text{価格審査点数} = \text{合計点数} \\ (990 \text{ 点満点}) & & (110 \text{ 点満点}) \quad (1,100 \text{ 点満点}) \end{array}$$

2 技術審査点の点数化の方法

選定委員 1 人当たりの技術審査点の配点は、90 点とする。また、表 1 評価項目及び配点（以下「表 1」という。）に示す評価項目ごとに、表 2 評価基準（以下「表 2」という。）で示す基準により評価し、各選定委員が項目ごとに算出した点数の合計を技術審査点数とする。なお、各評価項目の点数及び技術審査の点数の計算方法は、次に揚げるとおりとする。

(1) 各評価項目の点数＝表 1 の各項目の配点×表 2 の評価による配分率

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

(2) 技術審査点数＝前号で算出した各評価項目の点数の合計

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

表 1 評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点
① 事業者概要	規模、体制、経営状況及び本事業に対する考え方など、事業者として相応しいか。	5
② 導入実績	提案されたシステムが他自治体で広く使われているなど、十分な実績があるか。	5
③ セキュリティ	情報セキュリティ対策は十分か。 個人情報保護対策について配慮がなされているか。	10
④ 使用性	利用する職員にとって、見やすさ・操作のしやすさ等に問題はないか。	10
⑤ サポート	ヘルプデスク・稼働後の操作サポートなど、システムの運用サポートは十分か。	10
⑥ 操作研修	操作研修の体制及び効果的な研修の実施方法について、十分な提案が研修計画に示されているか。	5
⑦ 拡張性	システム改修や他システムとの連携に対する考え方（対応可否・費用）は、柔軟性が高いものであるか。	10
⑧ 独自提案	その他、総合相談業務における対応迅速化、支援の質向上、職員の負担軽減に資する内容など、提案金額の範囲内で本市にとって有益な提案があるか	10
⑨ プレゼンテーション	客観的データや具体例などを用い、説得力のある提案ができているか。	5
⑩ 機能要件実装状況	本市が要求する機能要件を満たしているか。 ※別紙 1－1 システム機能要件仕様書参照	20
合計		90

※合計点数が、配点の 5 割を下回る場合には、優先交渉者として選定しない。

表2 評価基準

評価	評価内容	点数の算出方法（配分率）
A	特に優れている	配点 × 100%
B	優れている	配点 × 75%
C	普通	配点 × 50%
D	やや劣る	配点 × 25%
E	劣る	配点 × 0%

3 価格審査の点数化方法

価格審査の配点は、110 点とする。価格審査における価格審査点数は、次の式によって算出する。

（例）

価格審査点数 = （最低見積価格 / 提案価格） × 110 点

※少数点第3位以下は切り捨てる。

4 同点の場合

審査の結果、最も合計点数が高い者が複数あるときは、審査委員の多数決により優先交渉者を選定する。